

## 本校施設を災害時の避難所として提供します

米子市及び地元からのご要望を受け、本校の第1体育館及び  
第3体育館を災害時の避難所として提供することと致しました。

本校の区域内に災害が発生し、または発生する恐れがある場合  
には、本校ではなく米子市が、避難所を開設し運営されますので、  
どうぞその指示に従って行動してください。

令和元年4月1日  
米子松蔭高等学校